

令和7年10月29日

袋井市長 大場規之様

袋井市総合計画審議会

会長 鈴木滋彦

第3次袋井市総合計画 前期基本計画の答申に係る付帯意見

当審議会では、これまで全11回に渡り、第3次袋井市総合計画の「基本構想」及び「前期基本計画」に係る審議を重ねてまいりました。この審議過程において委員から寄せられた意見については、今後、第3次袋井市総合計画を推進していく上で十分尊重されますよう、下記のとおり付帯意見として提出します。

記

1 指標に係る調査研究について

総合計画に掲げる指標は、まちの将来像の実現に向けた重要な中間指標であることを認識し、その実現に向けて責任を持って推進していただくとともに、政策指標と取組指標の関連性など、より適した指標選定や目標値設定のほか、各取組の評価方法についても引き続き調査研究し、必要に応じて計画の見直しを行ってください。

2 総合計画の執行体制について

総合計画に掲げる施策の実行性を高め、効果の早期発現を図るためには、新たな施策体系に基づいた組織や執行体制の見直しが重要です。本計画に掲げる行政経営方針を踏まえ、徹底した計画の進捗管理の下、執行体制を改善する仕組みを整えてください。

3 行政経営アクションプランについて

行政経営方針に基づき、重点的な取組や具体的な目標値を定める「行政経営アクションプラン」は、総合計画の着実な推進を下支えとなる重要な行動計画です。庁内でしっかりと議論した上で策定し、着実に実施してください。